

## 平成27年度 部局長マネジメント方針

ひぐち みねお  
消防局警防部長 樋口 峰夫



### 仕事に対する基本姿勢

都市構造の変化により災害の様態は複雑多様化し、また、高齢化の進展により救急需要も増え続けております。さらには、南海トラフ巨大地震の発生も危惧されております。

このような状況の中、救急体制の強化をはじめ、予防行政の強化、震災対策の強化などさらなる消防力の充実強化のため、消防局では、次の項目を重点課題として取り組み、「市民生活の安全確保」と「安全安心なまちづくり」の推進に努めてまいります。

### 平成26年度の振り返り

昨年度は、救急隊の10隊目の運用開始、救急救命処置の拡大に伴う講習・実習への派遣、「救急安心センターおおさか」のマグネットシートの全戸配布や市政だより等の広報により、認知度、相談件数がともに増加するなど、救急救命体制の強化を図りました。

また、消防車によるパトロールや自治会等との連携強化により放火火災防止対策に努めるとともに、社会福祉施設に対しては立入検査を徹底し、不備改善状況の把握及び違反是正に向けた追跡指導を行い、予防体制の強化を図りました。

そのほか、大規模地震発生を想定した参集訓練の実施、消防救急無線のデジタル化による効率的な指揮支援体制の構築など、震災活動体制及び消防通信体制の強化を図りました。

### 平成27年度に取り組む重点課題

#### 1 救急救命体制の充実強化

- ・ 拡大された救急救命処置（心肺機能停止前の静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与）について、大阪府から認定を受けた救急救命士により、今年度当初から運用を開始し、更なる救命率の向上を図ります。
- ・ 事故などにより心臓や呼吸が止まった際、近くに居た人により心肺蘇生やAED（自動

体外式除細動器)による応急手当が適切に実施されれば、大きな救命効果が得られることから、応急手当普及啓発を推進します。

- ・ 救急安心センターおおさかの一層の活用について、さらなる広報や啓発活動を実施することにより、必要なときに必要な人が利用できる救急体制を構築します。

## 2 予防行政の強化

- ・ 放火による火災(放火の疑いを含む。)は、本市の火災原因の1位であることから、昨年に引き続き自治会など各種団体と連携を密にするとともに、市民の皆さんに放火火災に対する注意喚起を行い、消防車によるパトロール、消防訓練、立入検査などあらゆる機会をとらえて、放火されない環境づくりについて広報するなど放火火災防止対策を推進し、放火による火災を低減します。

【過去5年間の火災の主な原因順位】

年 順位	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
1	放 火 (疑いを含む)	放 火 (疑いを含む)	放 火 (疑いを含む)	放 火 (疑いを含む)	放 火 (疑いを含む)
2	こんろ	たばこ	こんろ	たばこ	たばこ
3	たばこ	こんろ	たばこ	こんろ	こんろ

- ・ 住宅火災警報器の設置促進、一般家庭及びひとり暮らし高齢者宅防火診断の実施等住宅防火対策を推進し、住宅火災及び住宅火災による死者数を低減します。
- ・ 催し、イベント等における防火安全対策を徹底するため、消防署員による積極的な巡回指導を実施します。

## 3 震災対策の強化

大規模地震発災時の迅速かつ効率・効果的な体制を確保するため、消防局で策定した地震災害警防計画に基づき、緊急消防援助隊等の広域的な連携や防災関係機関との連携を視野に入れ、震災活動体制を強化します。

## 4 防火防災意識の高揚

安全で安心なまちづくりのためには、市民一人ひとりが常に防火防災に関心を持ち、災害が発生した場合に的確に対処できる知識や技術を身につけておくことが大切です。このことから防災学習センターや消防訓練などあらゆる機会をとらえて、防火防災の知識や必要性・重要性を啓発するなど防火防災意識の高揚に取り組みます。